

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の対応について

2023 年 5 月 8 日(月曜日)から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが 5 類(季節性インフルエンザと同等)に移行されることに伴い、感染症対策(マスク着用のお願い、検温、手指消毒など)は原則終了することになります。施設の利用にあたり、ご不明点がございましたらお問い合わせください。